



こんにちは！ 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2008年 4月3日 84

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761



街頭から
議会報告

後期高齢者医療制度の中止廃止を！
4月1日スタート
村議団は、四月一日にも街頭から後期高齢者医療制度の問題点を訴え、中止・廃止するため署名にとりくみ、力を合わせましょうとよびかけました。

3月29日、議員団は街頭から、3月議会の報告を行いました。私は報告の中心点として、「3月議会の焦点が、後期高齢者医療に関する村条例制定を認めるかどうか、新年度予算が、村民のくらし・福祉最優先で組まれているかどうか、この審査にあった」ということを述べました。

3月議会で議員団は、一般質問で後期高齢者医療制度の問題点を指摘し、中止・撤回しかないことを強調、実施やむなしというなら、低所得者の保険料免除を求めたこと、しかし、答弁が「当面様子見をする」ということだったので、条例案の修正動議を提案したが、共産党以外の全議員の反対で否決されたことなど報告しました。

また、予算案では、新規のふれあい型食事サービス事業で、利用者に1食200円の負担を強いることや、姉妹都市アイダホ訪問にかかる費用が住民は全額自己負担の所、議員2名分は税金を充てる予算であることなど、村民生活支援最優先の予算案でないことを指摘し、反対したことなど報告しました。そして詳細は、後日発行の「議会報告」をぜひ読んでいただきたいと訴えました。



後期高齢者医療制度他、4月からの主な医療改悪

75才以上の高齢者

勝手に定義付け

治療が長びき複数の病気にかかっている
認知症が多い
いずれ死を迎える

健保や国保から追い出し、他の世代と切り離れた保険制度に困り込む

75才以上のすべての人から保険料を徴収。年金額が月15000円以上の方は、保険料を年金から天引き

保険料滞納者からは保険証を取りあげ、資格証明書を発行

75才以上だけを別建てにした診療報酬を設定し、必要な医療を制限する「差別医療」を導入

療養病床に入院する65-69歳の食費・居住費の負担を増やす

65-74歳の高齢者の国保税を、原則として年金から天引き

メタボリックシンドロームに着目した新しい健診(特定健康診査)を実施。対象年齢は40-74歳に限定(75才以上は努力義務)

きれいの常陸海浜公園HPより

